

2025年8月4日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

てだこチャイルド・ディベロップメント・センターおよび小学校プログラム配食 業務委託に関する企画競争実施要領

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
調達セクション

1 趣旨

本企画競争は、学校法人沖縄科学技術大学院大学（以下「OIST」という）のチャイルドディベロップメントセンター（以下、「CDC」という）と小学校プログラム（以下、「SAP」という）に通う児童に良質な給食を安全で効率的かつ安定的に提供する事業者を選定するため、企画提案を募集するものである。

2 業務の概要

（1）業務名

てだこチャイルド・ディベロップメント・センターおよび小学校プログラム配食業務
委託

（2）契約方式

単価契約

（3）契約期間

2025年10月1日から2026年9月30日まで

ただし、受託者の業務実施状況が良好であり、かつ発注者および受託者の双方がこれを了承した場合には、契約期間を最長2030年9月30日まで延長することができる。

3 競争参加資格

（1）資格

提案書提出者は、次の要件をすべて満たすものであること。

- ① 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更正法に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 国の統一資格（全省庁統一資格）において、2025年度に「役務の提供等」のD等級以上に格付されている者であること、あるいは直近2期分の財務諸表において左記と同等級であると認められるものであること。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤ 上記3. (1) ③を疎明出来る資料として、参加資格認定通知書等の写し、または直近2期分の財務諸表を提案書提出時までに、学園に提出し、職員の確認を受けることとする。

(参考 契約事務取扱規則 第2条(抄))

第2条(競争参加者の要件)

1. 学園は、調達案件の取引先選定につき競争に付するときは、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
 - (1) 当該調達案件の契約を履行する能力を有しない者
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
2. 学園は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても、また同様とする。
 - (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 調査又は検査の実施にあたり学園の担当者の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用者として使用した者
3. 学園は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。

(2) 失格

次のいずれかに該当する場合には、失格となる場合がある。

- ① (1) の資格を満たさない場合。
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- ③ 企画提案実施要領に示した企画提案に関する要件に適合しない場合。

4 企画提案書の提出

この業務に応募を希望する者は、次の企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書(4. (2) 参照)

- ② 金額内訳書（4.（2）参照）及び見積書
- ③ 会社概要（商号、設立年月日、資本金、主たる事務所の所在地、会社の人員規模）
- ④ 全省庁統一資格の写し、または直近2期分の財務諸表（3.（1）③を疎明する資料として添付）

（2）企画提案書及び採点用見積書

- ① 企画提案書は、日本語又は英語で作成すること。企画提案書の書式・様式は自由とし、用紙サイズはA4版とする。企画提案書は仕様書及び採点表の項目と評価基準に沿った内容にて作成すること。
- ② 金額内訳書は、添付資料に沿った内容にて作成すること。

5 提出手続

（1）提出部数

E-mailにより電子ファイルにて提出すること。

（2）提出先及び問い合わせ先

〒904-0495

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 調達セクション（担当：諏訪）

TEL：098-982-3574 FAX：098-982-3364

e-mail：tender@oist.jp

（3）提出方法

E-mailにより提出し、OISTからの受信確認を受けること。

（4）提出期限

2025年9月1日（月）17：00（厳守）

6 試食会

提案書による審査に加え、試食会を行い味の評価を行う。下記の場所と日時に実際に提供される際の平均的な献立の食事10食分を配達すること。食事は1食分につき成人の2口分程度以上の量を用意すること。乳幼児食用のペーストや刻みなどの食材の切り方は不要とする。配膳と食器の用意はOISTが行う。宅配に用いられた容器などは同日に返却するものとする。当日の食事の受け取り及び容器の返却の詳細な時間や場所などについては、OIST調達セクション担当者と事前に協議すること。食事の費用を含め試食会に関わる費用は全て提案者の負担とする。

（1）試食会の食事の配達先

〒904-0495

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1

（2）配達する日時

2025年9月2日（火）9：30以降10：00迄に配達すること。

7 選定

（1）審査について

提案された提案書と試食会における味の評価は、別添「採点表」に従って提案審査委員会が相対的に評価し、最優秀企画提案書1社を選定する。なお、辞退等の理由により契約候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点の評価を受けた者を契約候補者に選定する。

- ① 評価の結果は、2025年9月11日（木）以降、E-mailで通知する。
- ② 評価の結果、採択されなかった者は、その理由について、次に従い書面またはE-mailにより説明を求めることができる。
 - （ア）提出期間：2025年9月18日（木）17：00まで
 - （イ）提出場所：5.（2）に同じ

（2）本企画競争要領、提案書に関する取り扱いについて

- ① 提案書作成及び試食会に要した費用、その他要した経費については、提案者の負担とする。
- ② 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とする。
- ③ 提出された提案書は返却しない。
- ④ 提案書は、評価を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ⑤ 提案書は、本手続以外に提案者に無断で使用しない。しかしながら、公正性、透明性及び客観性を確保するために必要があるときは、公表することがある。

8 質問

本件に関して質問がある場合は、E-mailにて下記期限まで受け付ける。質問に対する回答は、2025年8月25日（月）までに学園ウェブサイトに公示する。

（<http://www.oist.jp/ja/page/13357>）

- （1）受付期限：2025年8月19日（火）17：00（厳守）
- （2）提出場所：5.（2）に同じ

8 添付資料

- ・ 仕様書
- ・ 金額内訳書
- ・ 採点表
- ・ 契約書（案）

以上